



# 新年のご挨拶



職員側代表理事

辻本 恵則 (東吉野村)

組合員の皆さま、あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当組合の事業運営につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、ここ数年、保険給付費と老人保健拠出金が減少している反面、退職者給付拠出金や介護納付金が増加に転じ、将来的には予断を許さない状況となっております。また、わが国経済は長らく続いた不況をようやく脱し、上方への転換期を迎えましたが、その一方、少子高齢化を背景とした社会保障給付費の増大は今後もますます加速度を強めるものと思われれます。

こうした経緯から、国民皆保険の恒久的な維持をめぐり、また現状への対応策としての側面も兼ね備えた医療改革の必要性がかねてより叫ばれており、昨年6月の通常国会において医療制度改革関連法が成立しましたことは、すでにご案内のとおりです。

制度改革は、高額療養費の自己負担額の引き上げなど、昨年10月から段階的に順次実施されておりますが、きたる2008年度には75歳以上を対象とした新しい高齢者医療制度が施行されます。新制度への支援金や65歳～74歳の前期高齢者医療費財政調整の納付金な

ど、あらゆる負担増に対する財政面での舵取りは従来以上に的確なものが求められることになるでしょう。

また、2008年度からは「40歳以上の加入者およびその被扶養者を対象とした健診および保健指導」が義務化されることが決まっています。これにより、従来よりも綿密かつ厳重な事業運営が求められ、またそのための運営費用の増加が組合財政に影響を及ぼすことも考えられます。

以上のように、2007年は一連の改革の只中、きたるべき改革に向けては周到に備えるという、まさに将来へのターニングポイントという位置づけがふさわしい一年となります。

組合員の皆さまにおかれましても、日々の健康管理に努めていただき、充実した毎日をお過ごしになられますようお願い申し上げます。

医療保険制度改革や年金制度の改正等課題の多い時期に職員代表理事に就任し、ますますその責任の重大さを痛感しております。

なにとぞ、前任者同様の格別なご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。最後に、皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。